

令和8年度 新研修事業 新潟県中学校教育研究会



主体的に、対話的に、そして、深い研修をつくってみませんか？

自主研修

～教科・領域部会の自主的な研修活動の推進を目指して～

自主研修とは？

令和8年度から令和10年度の3年間、「自主研修」の事業を試行します。これは、各郡市中教研の教科・領域で自主的に研修活動を行いたい部会を支援するためのものです。

1年間、部会で設定したテーマで自主的に研修に取り組み、成果を共有します。郡市中教研の教科・領域の部会で行う自主的な授業参観、授業協議会などにかかる出張旅費を支援する制度になります。

自主研修

(1年間の研修・自主的な授業実践・参観授業など)

- ①ねらい
・郡市中教研の教科・領域の部会の自主的な研修を支援するため。
- ②内容
・部会でテーマ(例:教師の発問の工夫、個別最適な学びの工夫、教師間での実践共有の工夫など)を設定し、1年間、自主的な研修に取り組む。
- ③募集対象
・各郡市中教研で認められている教科・領域部会。
- ④応募
・応募は、郡市中教研を通して申請する。
- ⑤支援
・自主的な研修にかかる出張旅費を県中教研から補助する。
※全体の申請数によって、補助額2万を上限とし、全部または一部の旅費を補助
- ⑥その他
・活動を授業情報誌Classなどで紹介する。

申し込み方法は？

ステップ1



県中教研のHP
からデータの
ダウンロード
& 作成

- ・郡市中教研で認められている教科・領域部会の代表者が申請します。
(※指定研究を受けている部会は不可)
- ・県中教研のホームページ・「自主研修」にアクセスします。
- ・「申請書」と「様式①②自主研修計画・報告」をダウンロードします。
- ・必要事項を記入し、申請書を作成します。

ステップ2



所属先の郡市中
中教研事務局に
申請書の送付

- ・代表者は所属する郡市中教研の事務局に「申請書」と「様式①②自主研修計画・報告」をメールで送付します。
※郡市中教研事務局を通さず申請した場合は受理できません。
- ・郡市中教研事務局は申し込みを取りまとめ、県中教研事務局に送付する。

ステップ3



県中教研から
申請した部会に
連絡、その後、
活動開始

- ・県中教研事務局で全県の申請数に応じて、旅費の補助額を調整します。補助額を2万円を上限とし、全部または一部の旅費の補助します。
- ・県中教研事務局から申請した部会の代表者に受理ならびに活動の連絡をします。
- ・部会ごとに活動を開始します。